



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



野根地区避難タワー完成

主な内容

第5回臨時会	
議案と審議結果	2頁
第3回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	3頁
一般質問	6頁
各議員の意思表示	17頁
議会の動き	18頁

第123号

2013年(平成25年)12月1日発行

第5回臨時議会

8月20日

議案と審議結果

第5回臨時議会は、8月20日に行われ、専決処分事項2件と農業委員会委員の推薦1件を原案のとおり審議、採決した。

分すれば二重負担の必要がなかったことの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

※専決処分事項とは、長が議会に代わって決めたこと。

専決処分事項

平成25年度東洋町一般会計補正予算 専決第1号

生見集会所屋根修繕費123万円、南山産業廃棄物処分委託料300万円を長が専決したもの。

南山産業廃棄物処分委託料の実際の処分費については、172万5,150円であったこと。当時、処分できなかった経緯と処分費二重負担については、名留川・生見校舎、甲浦支所を取壊したときの木材廃材を温浴施設、生ゴミ処理の燃料として利用するため置いていたこと。取壊時に処

平成25年度東洋町一般会計補正予算 専決第2号
町議会議員補欠選挙309万4,000円を長が専決したもの。

(賛成全員)

農業委員会委員の推薦について

任期満了に伴い、新たに議会が推薦するもの。

農業委員4人

松村博文

杉本孝子

大坪伊津美

松崎巧

(賛成全員)

第3回定例会

9月12日～20日

9月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

9月8日、投票票となりました町議会議員補欠選挙により当選者となられた、平山照生、福島登議員には、執行部を代表して、改めて心からお慶びを申し上げます。今後とも議会並びに議員としての活動等を通して、執行部に対しても、新たな視点での適切なご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

8月21日から5日間の日程で、生見ビーチを会場とし、全日本サーフィン選手権大会が開催されました。開会式には、高知県観光振興部長にもご出席いただきました。また、町議会議員の方々も見学だけでなく、競技中、閉会式においてもご参加いただき、改めて感謝とお礼を申し上げます。選手は、全国各地の予選を勝ち抜いた、8歳から71歳まで、約940人が参加し、大会スタッフを含めると、トライアル期間を合わせ、1,000人規模の人口が、少なくとも1週間前後の期間、生見地区を中心に滞在したこととなります。

町として、交流人口の拡大策の一環として取組んできたところです。町内への経済効果については、調査集計中ですが、1週間でおよそ、1,900万円程度の波及効果があったと確認しています。また、大会中は、開会式から競技中、閉会式に至るまで、本年3月末に整備した光通信を活用し、生中継で動画を世界に向け、情報発信をしました。東洋町及びその自然環境の知

海の駅再建工事について

7月22日に起工式を執り行

全日本サーフィン選手権大会について

大変な猛暑の中でしたが、

名度を向上させる目的だけではなく、今後、定住策へとつなげていきたい。その方策に向けて、今後も継続的なイベントを企画し、試行錯誤しながらも広域的な観光事業とともに、取組んでいきたいと考えています。

メガソーラー事業について

本町は地球温暖化対策の一環として、クリーンエネルギーの普及、拡大を推進し、住宅への太陽光発電システムの導入補助制度も進めてきたところです。

既にご承知のとおり、再生可能エネルギーの全量買取制度に基づき、本年8月14日、特定目的会社 株式会社ソーラーレポリューション高知東洋と地上権設定の本契約を締結しました。工事も順調に進捗しており、年明け2月までに四国電力と売電接続する予定となっています。大規模太陽光発電システムの導入により、町のイメージの払拭と雇用対策、町の活性化策につながるものと期待を寄せている

ところです。



南山メガソーラー 26年2月稼働予定

訴訟について

現在、町が被告となって継続中の裁判について、平成24年6月29日に提訴された、台風被害対策経費として、野根漁協へ貸付けをした、1,000万円の予算執行の件と、平成25年3月19日に提訴された、東洋歯科用地の町有地貸付け契約の2件を、現在も係争中です。原告は、いずれも前東洋町長となっており、住民訴訟としての提起がなされているものです。

訴訟のない町の回復には、

まだまだ時間を要する状況です。2件とも次回公判は、9月20日となっておりますが、判

決が下りましたら、速やかに、詳細について議会へ報告します。

議案と審議結果

第3回定例会は、9月12日から20日まで、9日間の日程で行われ、決算認定9件、補正予算2件、工事請負契約変更1件、財産取得9件、人事1件、意見書3件、報告1件、議員派遣1件は、原案のとおり審議、採決、報告した。

個人データについては、高齢者及び障害者等に同意を得た方は、自主防災組織、消防などの関係者に対し、情報提供ができること。個人データの保管については、町が保管していること。就労促進資格取得助成金(自動車免許取得)の実績額、人数の減少については、対象者は非課税世帯を優先したが、子どもの数も減少しているため、原因を精査しなければ分からないこと。米配給事業の再開については、考えていないこと。高齢者集合住宅の管理については、どのようにすれば利用者が増加するか検討すること。老朽住宅除却事業補助金の町独自の追加については、国の補助金を活用しているため、町の費用を追加してまでは考えていないことの質疑、答弁があった。

決算認定

平成24年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

町税不納欠損額の増加については、主な要因として、倒産した法人2社の固定資産税の滞納金を不納欠損したこと。未収金対策室等の設置、検討については、公、私債権を含めた債権管理条例等を制定することを検討していること。避難支援プラン事業として、

(賛成多数)

平成24年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成多数)

平成24年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

全体計画見直し委託料については、法律に基づいた事業計画の変更等によるもの。処理場等電話料については、1箇所、月平均で2,500円×14箇所であること。脱污水泥処分費の増加については、処分に係る燃料の高騰によるものと質疑、答弁があった。

(賛成全員)

平成24年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

観光振興協会補助金の使途については、ホームページの開設費、事務機器購入費、観

光イベント経費等であるとの質疑、答弁があった。

(賛成全員)

平成24年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

平成24年度の決算を議会が認定するもの。

(賛成全員)

補正予算

平成25年度東洋町一般会計補正予算 第2号

正予算 第2号

議会だより印刷製本費、観光体験メニューづくりと観光パンフレット制作費の減額、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料、成年後見制度事業、防災センター詳細設計委託料、野根地区防災活動拠点施設建設工事、各小学校パソコンリース料などの予算を計上するもの。

観光体験メニューづくり、観光パンフレット制作費等の減額については、これらの事業を町で取組む計画だったが、事業の縮小並びに観光振興協会へ事業を移すことによつて

減額になったこと。成年後見制度事業については、判断能力が不十分な方が不利益を被らないようにするため、支援者をつける制度であるもの。子ども・子育て支援事業については、ニーズ調査の実施後、子育て事業などを計画すること。防災センター詳細設計委託料については、庁舎付近で津波を最小限に抑える施設を建設するための設計費用であること。野根地区防災活動拠点施設建設工事については、旧屋根と囲いのある建物で、旧

主な補正予算

予算計上事業	事業費
子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料	200万円
防災センター詳細設計委託料	1,480万円
野根地区防災活動拠点施設建設工事	9,730万円
各小中学校教材購入費	214万円
各小学校パソコンリース料	190万円

野根郵便局跡地において、平成25年度末までに完成する予定であることの質疑、答弁があった。



野根地区防災拠点施設建設予定地 旧野根郵便局跡地

反対討論

田島毅三夫議員

1、議会だよりカラー化による予算増額に反対する

今回、「議会だより」発行費用の不足額38万5,000円が追加されてきたが、議案質疑の内容を掲載する予算がないとして、122号分から予算の使い道を質した質疑。答弁をすべて削除しながら、カラー印刷にして38万円も増

額するような矛盾を断行しようとしている。

住民さんが知りたいのは、自分たちの血税の使途と効果である。議員は住民代表として、それを質して報告する重い義務と責任がある。その質疑、答弁を全て削除したのはおかしい。カラーにしたければ表紙だけにして、質疑、答弁は掲載すべきだ。今回の増額補正には反対する。

2、浸水地への防災センターの設置には反対する

次の南海地震・津波予測では、甲浦港付近は2mの土地へ15mの波が来て、17m以上浸水し、白浜では、3mの土地に10mの波で、13m浸水するという。一方、生見地区は、前回の津波では甲浦地区より1m以上も高い6mの波が来たのに、次回津波では、甲浦よりも低い、12.4mしか浸水しないと予測して、海拔13mの防災センターを建てようとしている。こんないい加減な想定で防災センターを建てることには賛成できない。特にこの防災センターは災害時には対策本部となり、震

災後は復興拠点ともなる重要な施設である。絶対に浸水や破損があつてはならないのである。この事業は廃止して、庁舎の高台移転費用の基金積み立てに回すべきである。

(賛成多数)

平成25年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算 第1号 保険給付費の前年度精算に係る国等への還付(返還)予算を計上するもの。

(賛成全員)

工事請負契約変更

生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の工期の変更 基礎の設計変更により、工期を、平成26年3月25日までに変更するもの。

(賛成全員)

財産取得

財産の取得9件

過去の財産取得について、議案未計上により、追認するもの。

追認となったことの謝罪、町長以下職員の処分については、担当者の遡及処分など、可否を検討し、再発防止に努めることの質疑、答弁があつた。

(賛成多数)

人事

監査委員の選任につき同意を求めること

監査委員の辞職に伴い、新たに監査委員の選任につき同意をするもの。

氏名 弘田 賀軌
任期 平成25年9月12日から4年間

(賛成全員)

意見書

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整

備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、石油石炭税の税率の特例による税収の一定割合を、森林面積に応じて市町村に譲与する仕組みを構築するよう、内閣総理大臣ほか6名の議長、大臣に意見書を提出するもの。

(賛成全員)

来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書

多くの国民は、物価高、原材料費の高騰などでますます生活が圧迫されている状態となつている。更に年金受給が減り、医療や介護の負担が増大している。この下での消費税増税は、個人消費をますます冷え込ませ、デフレ不況克服という課題を遅らせることになりかねない。消費税法により、経済状況によつては施行の停止を含め、所要の措置を講ずると、増税中止を選択することも可能と明記されている。施行の停止を実施するよう、内閣総理大臣ほか、大臣2名に意見書を提出するもの。

(賛成多数)

道州制導入に断固反対する意見書

現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退すること、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視して作り上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、道州制の導入に断固反対のため、内閣総理大臣ほか6名の議長、大臣等に意見書を提出するもの。

(賛成多数)

報告

財政の健全化判断比率等の報告

本町財政の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率、資金不足比率は基準以下であり、財政健全であると報告。

議員派遣

平成25年11月5日、愛媛県松前町において、第54回四国

地区町村議会研修会に議員を派遣するもの。

(賛成全員)

財政健全化判断比率 一般・特別会計の比率 (単位: %)

比率	東洋町	早期健全化基準
実質赤字比率(赤字額)	なし	15.0
連結実質赤字比率(一般・特別会計合算)	なし	20.0
実質公債比率(借金)	10.1	25.0
将来負担比率(将来の財政負担)	41.5	350.0
資金不足比率	なし	20.0

※基準以上の場合は、町財政を改善することになる。



一般質問



小松 熙議員

今後の雇用対策について

小松熙議員

ここ10年間に、東洋町の人口は560人ほど減少している。原因として、死亡者は横ばいであるのに対し、出生者の減少、U・イターン者数より、町内の若者の就職先が少なく、流出人口が多いためと考える。対策として、この3月に作り上げた光ケーブルを利用して仕事をすることが一番可能性が高いと考える。

役場にはパソコンに強い方が大勢いるので、官民協力して、光ケーブルを利用した仕事のプロジェクトチームを立

ち上げないか。幸い、東洋町には若いサーファーが多数、来町しており、頭脳明晰な人もいると思うので、そういう人にも入ってもらった組織を作らないか。

あと、10年で人口は2,000人位になるのではと心配する。日本の人口も昨年度は26万人あまり自然減になったそうだが、東洋町においても、何もしなければ、人口減に拍車がかかるのは必至です。

東洋町には優れた自然がたくさんある。釣りのできる磯、白浜海水浴場、生見サーフィング場、鮎釣りの野根川、野根山街道等、全国発信すれば観光客増も見込める。そういうことのできるプロジェクトチームを立ち上げることを要望するが、執行部の考えを聞く。

松延宏幸町長

人口減の諸要因については、そのとおりと認識している。人口減は本町の場合、昭和34年合併後、確実に減少してき

た。今も継続して減少しており、15歳未満人口と65歳以上人口の比率が逆転したのは、昭和60年頃である。いわゆる少子高齢化現象であるが、県境にある地理的な本町の特殊要因と社会的要因とも重なり合い、悪循環のように歯止めのきかない過疎の進行になり、今も進行している状況である。人口減少問題は、高速道路が開通し、ベットタウン化して人口増に転じた町も存在しているが、地方都市の多くの自治体では、共通の課題として、様々な工夫や対策を講じていることも事実である。人口減少対策として劇的に即効性のあるものがないことも現実問題である。

今回のブロードバンドの整備は、私自身、地域再生の切り札と位置付け、取組んできた。現状を正しく、共通の認識として捉えていくこと、活用による地域の活性化、利用形態による新たな就業形態の可能性、認識も含め、普及拡大していかなければならぬと考え、現在、告知端末器により、行政情報、防災情報、ラジオ放送、議会の音声生中

継をしている。指摘のようなインターネットの普及、利活用策、拡大が最重要であると考えてきた。今、話題の徳島県神山町へ産業建設常任委員会も視察に伺ったと聞いているが、私も安芸郡町村会として視察研修で訪問した。神山町はブロードバンドを四国一早く整備し、10年以上が経過して、現在の注目すべき現象を迎えている。県、町の支援は、あとからついてきたということで、神山町の話では、人は定着しない。そのような方策は採らない。補助金をえさにしないということだと受け止め、考えさせられた。補助金漬けの次は無料、ただということになる。物のバラ

マキ政策というのは、町の活力ある再生にならない、地域経済の再生、地域に誇りを持つことにもつながらない、連携するということにもつながらない。結論として、町の再生にはならないと確信した。告知端末器の整備も含め、植物であれば、種をまいたばかりであるという現状である。普及、拡大と利活用の方策と

して育て上げていくには、肥料とか水も必要である。雇用対策や人口定住策にも結びつけていく必要がある。これまでも何度も答えてきたが、このような提言も、喫緊にプロジェクトチームの結成も必要となると考えているが、交流人口の拡大策から定住策へとつなげていく、初期段階としての種をまき、受入れ環境整備も検討していく必要があると実感している。また、課題でもある海の駅再建という事案にも取組まなければならない。観光振興協会の部会的組織として位置付ける方策とか、他団体との連携という形も検討していきたい。民間だけの組織立ち上げが理想的だと考えるが、その可能性や町内外からの人材の発掘等、共に検討していきたいと思うので、今後も情報の提供をお願いしたい。

小松熙議員

東洋町の人口が5,000人を割った頃から、専門的商店、商売がだんだん淘汰されてきた。履物店、傘屋、衣料品店、建材屋、飲み屋など、

東洋町には一部を残してほとんどなくなつた。この状態を打破するには、ただ一つ、光ファイバーを利用した商売、これは国内だけをターゲットにしても、1億2,000万人のお客がいる。プロジェクトチームを作つて、何人かがネット商売、仕事をすれば雇用も膨らむ。何人かが儲かる商売を立ち上げれば、雇用は何倍にもなる。是非、プロジェクトチームを作らないか。そして、役場のサポートを求めたい。誰かネット販売の成功者が出れば、農業、漁業の一次産業にも波及効果が現れるはず。また、上手な宣伝をして、観光客が増えれば、旅館、民宿、飲食店が潤う。風吹けば桶屋が儲かると、昔のことわざがあるが、そうなることを期待する。

松延宏幸町長

先ほど、例えとして、肥料や水の話をしたが、本年8月から総務省の地域情報化アドバイザー制度を取入れたところです。総務省から派遣を受け、既に指導をいただいているのは、四国情報通信懇談会

運営委員長として全国的に活躍されている、本県出身の坂本世津夫氏です。現在、本町に合つた光ネットの活用策について普及、拡大も含めた取り組みプランの作成をしていただいており、本町の取組むべき方向性は、議員の意見とも合致すると思う。詳しいこと、また、関心のある議員には、のちほど資料を配布するので、研修会の開催に参加も含め、検討をお願いしたい。



西岡 尚宏議員

1. 白浜地区第1、第2 防災避難タワーについて

西岡尚宏議員

白浜第1避難タワーは、平成22年3月に、高さ7.11mで完成、第2タワーは、平成

23年2月に、8.5mで完成しているが、東日本大震災のち、県の想定浸水深は大きく変わった。今のままの高さでは、第2タワーは、1.37m余裕があるが、第1タワーは、79cm足りない。今後の対策として、第1、第2タワー、共にどのような増築計画を考えているのか聞く。



長崎 正仁総務課長補佐

長崎正仁総務課長補佐

現在、白浜地区2基の津波避難タワーについては、県が平成17年度に発表した、安政南海地震級の南海地震を想定して、津波高の津波の浸水深の予想を出した。その津波高の想定に対応するため、津波避難施設として建設した。想定津波高に対し、第1避難タワーは2mから5m、第2避難タワーは3.5mから6.

5mの余裕高をもっていた。議員ご指摘のとおり、昨年度、県が最大クラスの津波を想定した新たな津波高となると、第2避難タワーは辛うじて、1.3mの余裕高があるものの、第1避難タワーは、現状の高さでは対応できない結果となつている。昨年9月に県が策定した津波避難タワー設計のための手引きでは、予想される津波高に対し、2mから4m程度までの余裕高を設けることが原則となつていることから、第1、第2避難タワー共に、高さが足りないため、増築を計画している。ただ、増築でも、既存のタワーへのかさ上げは建築基準からすれば、構造上、困難なこともあるので、既存のタワーへ隣接する形の新たなタワーを建設する方向で、地権者並びに白浜地区の住民の方々と、協議を重ねて進めていきたいと考えている。

松延宏幸町長

新想定では白浜地区が一番、危ない。夜間は、地震発生後、10分後に避難開始との想定で、逃げ遅れによる被害を大変心

配している。しかし、5分後に避難開始するという条件であれば、逃げ遅れによる死者数はゼロになるということでもある。津波の到達時間が早い想定では、避難タワーだけでなく、他の方策も検討する必要がある。他地域のタワー完了後、増築も検討していかなければならないが、財政規律のことも考慮し、財政的に有利な方策も検討しなければならぬ。秋の国会で、成立見込みの南海地震の特別措置法の中で、柔軟なメニューを、県とも協議したいと考えている。

西岡尚宏議員

今、進めていきたいと言つたが、この問題は、同僚議員が何回も質問している。白浜地域は、山もなく、東洋町で一番、津波が危ないところだと思つている。そのためにも1日でも早い完成を求める。

2. 野根東町地区の防災 避難タワーについて

西岡尚宏議員



野根地区（磯辺神社裏）防災避難タワー完成

松延宏幸町長

野根地区は海拔があるので、それほど高くない避難タワーでもよいと思われるが、東町地区の真ん中辺りの位置に必要と考えている。陳情もあり、適切な位置に用地の協力がいただけるのであれば、建設を検討していくと答えた。この件も、特別措置法が成立したら、財政的に有利な方策を検討したいと考えている。

西岡尚宏議員

財政面などの問題はよく分かった。ただ、住民が、いつ来るか分からない南海地震に對して、安心できるように避難タワーなどを、1日も早く完成するよう求める。

当初、東町地区は2つの計画があったと思うが、1つは工事をして、ほぼ完成だと聞いている。もう1つは、土地とかいろんな問題で止まっていると聞くが、その後、地区の住民から作ってもらいたいと陳情があったと聞いている。町は予算の問題で今は、土地を買ってまで、できないと答えたようだが、東町地区にはどうしても、もう一つ避難タワーが必要だと思っている。町長の考えを聞く。



田島毅三夫議員

1. 選挙公報の発行を求める件

田島毅三夫議員

今回の議員補欠選挙では、投票率が49%で、無効票が63票もあったと聞く。また、このうち白票が30票もあったらしい。せっかく投票所まで行き、なぜ白票を投票したのかももちろん気に入った人がいなかったと思うが、各候補者がどのような人なのか、どのような考えを持っているのかなど、よく分からないために棄権した人も多かったのではないかと。そこで、候補者の氏名や年齢、経歴などのほかに、立候補の理由や所信・考え方などを掲載した「選挙公報」を投票日まで全戸配布することを提案したい。それが出れば、候補者のことがよく分かるし、当選議員も選挙時の公約を守り、投票率の向上にもつながると考えるがどうか。



光本 速雄総務課長

光本速雄総務課長

低投票率の原因として、広報活動が十分でなかったと反省はしている。「選挙公報」発行は、時間的な制約もあり、日程的にも全戸配布は難しいと思うが、選挙管理委員会と協議したい。

候補者は、800枚を公費で賄う選挙はがきを活用してほしい。また、行政無線やケーブルの宅内放送などを利用した広報の徹底を行い、投票率の向上に努めたい。

松延宏幸町長

低投票率は国政選挙、県議選などでも全国的な傾向であり、広報活動には限界がある。特に田舎の選挙は、若者の選挙離れや無党派層の増大など指摘され、重大な争点のあるときは投票率も上がる。また、

次回選挙には各候補者の熱意や創意工夫も必要と考えている。

田島毅三夫議員

各候補者の考え方、人となり、所信などを全有権者に理解していただくための公報の発行を求めている。

日程的には、立候補届と同時に資料を提出し、その日のうちに庁内でコンピューター処理を行い、輪転機に回して翌々日に全戸配布すれば、投票日までには十分、間に合うがどうか。

光本速雄総務課長

公報発行には、候補者の人数の問題もある。配布方法についても、日程は5日間だが、実質は4日間であり、配布方法に問題があると考えている。

田島毅三夫議員

また、選挙はがきについて、現在、東洋町郵便局は無集配局であり、室戸郵便局まで投函に行かなければいけない。このリスクの解消を町から申し入れるよう求めるがどうか。(答弁なし)

2. 町基幹産業の振興へ 「非常事態宣言」を発 令せよ

田島毅三夫議員

郵便の無集配局の不便の問題は今後、町長にお願いしておく。

1 平成20年度から現在までに町人口は450人、年間約90人づつ減少している。このまま、人口減少、少子高齢化が進めば、農林漁業商工業など全ての地場産業は、あと5年、10年のうちには存続も危うくなり、町自体が持たなくなる。

例えば、漁民数は、後継者もなく半減するだろうし、農業も、担い手の減少によって、耕作放棄地はさらに増大し、農業自体が潰れる。商業も人口減少による消費の落ち込みによって、売上はますます減少すると考えている。この問題は、今まで田嶋町長時代から何度も具体策を出して、しつこく訴え続けてきたが、町長始め、行政職員も議会も危機感が全くない。いくら提案

しても検討するという口先ばかりで実行しようとしてない。これは、現状に対する行政の危機感不足であり、認識が甘いのである。

今こそ、町長自ら先頭に立って「東洋町非常事態宣言」を発令して、行政・議会・住民が一体となった、「町再成・振興計画」の練り直しを行おうではないか考えを聞きたい。

2 今、2,900人が乗った「東洋丸」は、農業・漁業、過疎化など諸問題の穴から大量の海水が浸水、日々、沈没しているのに、船長はヒシヤクでアカをかえるような対症療法で対応している。これではダメ。大型ポンプで、課題のアカを汲み出しながらも、その穴を一つ一つ塞ぐ手立てをしなければ、やがて東洋丸は沈没する。

そこで、まず、既存の農業委員会や森林協議会、観光振興協会など、また、漁業、商業なども新たな協議会を立ち上げ、東洋町の「再生・振興計画」の立案を諮問して取組んでもらお

うではないか。その上で、全委員会が連合した「東洋町再建プロジェクト」を立ち上げ、対策を練ろうではないか。その先頭に、町長が眺(まなじり)引き裂いて立てと提言するが、町長の考えを聞く。

松延宏幸町長

1 毎回のようには厳しい指摘をいただいている。「非常事態宣言発令」の趣旨は理解できるが、宣言すれば、情勢が大きく転換するものでもない。手立てや効果について疑問視している。確かに、手立てに試行錯誤していることは認めるが、危機感も全くないことはない。

国や県、本町のように小さな町政においても、また、議会においても反対意見や反対行動者は必ずいる。

2 行政・議会・住民の連帯は大事だが、各種団体とは連携強化に取組んでいる。農業委員会で見解を集約して、委員会の総意として提言してくればありがたい。

田島毅三夫議員

口頭では、言い逃れはどうでも言えるが、町長・副町長にあまりにも危機感がない。まず、あと5〜10年でだめになるという、本町の現状を黙って見ているのかということである。今こそ、行政、特に町長がリーダーシップを取って、各産業別の協議会を作り、そこに町再建策の立案を諮問して「再建プロジェクト」を立ち上げようではないかと聞いているのである。

議会も職員も、2,900人の乗った自分たちの船が沈んでいるのに、眼の色が変わっていない。町長及び職員、議会は、高給をいただき、船のかじ取りを任せられた船長、船員である。公僕である自覚を忘れてはいけない。捨て石になる覚悟で意見やアイデアを思索して、上に上げて頑張つてほしい。また、ネットで全国にアイデアを募つて、いい意見には金一封を出してもいいのではないか。

議会も、報酬をもらえばボランティアではない。仕事である以上、町勢浮揚の責任を持たなくてはいけない。

松延宏幸町長

そういった状況が可能なかの判断できる状況も大事である。財政確保の目的を立てずに軽々に答弁できない。職員の色が変わっていないことは、私も含めて、当たっているかも知れない。今後、私以下、ご指導をよろしくお願ひしたい。

3. 職員採用について地元住民を優先するよう に求める件

田島毅三夫議員

今回、一般職員と消防職員の若干名の募集があった。それに対して一般職員11名、消防職員14名の応募があったと聞いた。

気になるのは、その応募者のうち、町外出身者が半数以上を占めているということである。もちろん、町外居住者を採用することは違法ではないが、やはり、地元自治体が職員を募集するに当たっては、地元住民を優先的に採用してあげるべきではないか。特に現町内には失業者があふれて、

自然減以外にも年間3〜40人が離町しているのである。

先祖代々、この地に生まれ育ち、税金を納めてきた住民家族が現に住んでいるのである。その子供が定職を持って結婚して町内に住んでくれたら、老後を含めて親も心強いし、人口減少の歯止めにもなる。確かに、広く公募して優秀な人材を確保することは大事だが、町外の人では住民とのコミュニケーションや住民感情・家族構成や縁戚関係、地理的な認知などが難しいというデメリットもある。もちろん、地元住民であっても公務員として不適格な人ではないが、まず、町内居住者に募集して、適任者がいない場合に町外募集するように求める。前述の理由をよく考慮して、審査し、採用するようお願いしたい。

光本速雄総務課長

消防職員は、2名が辞退したため、実質12名の応募となっている。10月20日に採用者数若干名で試験を行う予定だが、一次試験では一般教養と作文と面接を行い、消防につ

いては体力など適正検査も含まれている。採用内容については人事のことであり、答弁は差し控える。

田島毅三夫議員

今後は、まず、町内へ募集して適正な人材が見つからない場合に限って、町外公募を行うよう求めるがどうか。このことによつて、人口減少の歯止めにもなるし、町発展にもつながる。また、家族との生活を大事にしてあげてほしいがどうか。

松延宏幸町長

気持ちは最大限に理解できるが、人事権に関わるため、答弁はすべきでないと考えている。理解を求める。

4. 自主防災組織の再編と防災体制の確立について

田島毅三夫議員

先日のテレビ報道では、南海トラフのひずみが次第に蓄積されて、いつ、震災が発生してもおかしくないことが科

学データで示されていた。Xデーは、刻々と近づいている。今回の訓練までに次の問題点を確認したい。

1 町内には53箇所という避難場所が設置されていて、

順次、避難路の整備も行われている。住民さんは、各自逃げる場所を決めていると思うが、その決めた避難場所へ逃げる訓練を行わなければ訓練の意味がない。各地区協議の上、避難場所ごとにグループを作り、責任者を決め、人数の把握や介助避難の検討など、各グループ毎に計画を立てて、実践に即した訓練を行うよう、しつこいが改めて提言する。考えを聞く。

2 以前の答弁では、対策本部を野根、生見、甲浦の3箇所

に設置して、町職員をそれぞれ本部長として配置するといった。本部は、生見の防災センターに置くと思うが、浸水域で十分な指揮が取れるのか。

3 野根地区は今回、建設し

ようとする「防災拠点施設」を対策本部とする考えか。それなら屋根だけでな

く、壁も必要だし、通信機器などの設置やそのための発電装置も必要ではないのか。

4 甲浦は、小学校も含めて

全町域の浸水予測が出ている。どこを対策本部にするのか。また、誰を責任者に配置するのか。指示系統も含めて計画はできているのか。避難訓練は、こうしたことも明確に決めた上で、実践に即した訓練をしなければ意味がない。次回訓練では、こうした実践的訓練を行なえと提言するがどうか。

また、本部から各避難所へ、またその逆の通信訓練も大事。次回からは、避難所毎に決めた責任者から、避難状況を各本部に報告する訓練も行えと提言するがどうか。

5 町消防団員が80人いるが、

団員といえども、まず自分の命を優先しなければいけない。いざのときの各団員、個々の行動計画は、策定されているか。また、いざのとき、まず浸水すると予測される8台の消防車と救急

車の高台避難は、担当者や場所も含めて計画はできているか。できておれば、次回訓練には、その計画どおり実行するよう求めるがどうか。

6 県は、医療施設の耐震化

費用を補助する計画というが、本町では、2つある医療施設始め、薬局なども全て浸水予測地にある。震災後の救命医療をどうするか。看護や保健、消防署員などの確保は、退役者などの把握を行い、協力を依頼しておくべきではないか。

その他、災害後の復興で重要になる建設重機などの高台移動を、業者と協議させてもらえと提案するがどうか。



大坂 哲也副町長

大坂哲也副町長

現在、住民個々が決めた避難場所と、そこへの避難ルート確認のため、毎年の県下一斉避難計画に合わせ、町主催の訓練を実施している。自主防災組織としても、夜間訓練や避難場所への確認ツアーなども行っている組織もある。今後、各自自主防災組織ごとに避難訓練を行うことは大変重要であり、次回の訓練に生かしていきたい。

対策本部は、生見本庁に1箇所置き、甲浦は、私を責任者にして甲浦小学校に、野根は、まだ責任者は決定していないが、公民館を一旦、集合する支部的な避難場所としている。震災時、道路の寸断が予測され、生見本庁への参集が困難なため、甲浦地区職員は小学校へ、野根地区職員は公民館へ一旦、集合することになっている。こうした町職員の初動体制確立に向け、現在、「職員初動マニュアル」を防災計画と並行して作成している。

消防団員の防災行動については、まだ、その行動計画はできていない。ただ、自らの命を守ることが、あとの防災

活動において多くの命を救うことになるという考えから、自らの避難行動を取りながらも、住民を避難場所まで誘導することを基本としている。消防車や救急車の高台移動・避難は、担当者や場所も含めて計画できていない。



光本 孔土 住民課長

医療施設の耐震費用については、現在、町内医療救護所が、甲浦小学校と野根公民館となっているため、県の「医療機関災害対策強化補助金」は、町内の医療施設は対象に入らない。

震災時の医師や医療OB・保健師など、医療スタッフの確保は、安芸保健所に医療救護所に関する検討があつて、医療行為中の問題の責任や対応、事後の対応など、町内で

把握して協力を依頼することになっている。決まれば広報で周知したい。建設重機の確保については、県土木事務所で検討している」と承知している。

田島毅三夫議員

今、来たかどうか、ぐらいの危機感を持つて取組めと指摘している。

避難訓練についても、住民全体で一箇所にダラダラ集合するような訓練ではなくて、避難所ごとにグループを作つて、そのグループ単位で避難計画を立てて、介助避難する体制を作ろうと、何度も提案しているのである。やるかどうか、改めて町長に聞く。

(町長答弁なし)

甲浦小学校は浸水予測が出ているが、ここを避難所にして対応できるのか。野根、甲浦地区にも、一時避難所ではなく、きちんとした対策本部の設置を求める。

震災後の医療スタッフの役割は重要になるが、町内両医院は浸水地区内に入っている。できうる限りの町支援をお願いしておく。

大坂哲也副町長

生見を対策本部に、甲浦、野根は対策支部として設置する。各地域の職員が、本部と連携して、その地区の対策に当たる。甲浦は私が責任者となるが、野根はまだ決めていない。決まったら報告する。

5. 海の駅の運営再開の問題点と提案について

田島毅三夫議員

あと3カ月ちよつとで、海の駅は完成するが、出品や販売の仕組み、地場産品の確保、地元業者との競合の問題、運営の委任先などの具体的な決定は、まだない。

8月28日に、「海の駅運営委員会」で検討して欲しいと、種々、16項目の「私案」を提言してあるが、運営委員会の中で審議していただけたか、運営委員会会長でもある副町長に聞く。

1 立派な販売施設はできるだろうが、売る品物をどうするのか。過去には、売るのがなくて、中国産や県外産の野菜や果物が並んだ

が、これでは「地場産品販売所」ではなく、スーパー的な町外産品販売所となる。考えを聞く。

2 地場産品販売所にするには、売るものを作らなければいけない。その気があるなら、あと3カ月の間に、どのようなものを作つて売するのか、その産品確保の具体的な対策を聞く。

3 指定管理者としての運営組織は、出品者でグループを立ち上げてもらい、体制が固まり次第、委託するのがベストと思うがどうか。

4 出資者については、業者を含めて住民に希望者を募つて一口いくらかで出資していただき、全町民の店として収益を配当すれば、自分達の店として町内業者との協調もできて、いい店にできると考えるがどうか。

5 9月に出品者登録の受付が始まるが、町外出品者の受け入れをどうするのか。もし、受け入れるなら、マージンの検討や海陽町と室戸市ぐらいに絞つて、東洋町と互いに出品し合えるような協力協定を結ぶように

求めたいかどうか。

市場仕入れの町外産品の出品には、根強い反発がある。この対策はどうするか。



小池 昭平 産業建設課長補佐

小池昭平産業建設課長補佐

「新規海の駅」では、スーパーにあるような日用品の出品は原則扱わず、地元農産物や水産物など町地場産品を主体に販売する。ただ、県の東玄関として観光客などに県産の土産品、特産品などは販売する必要があると考えている。販売する地場産品をどう確保するかについては、町グループが製造している、ポンカンジュースやドレッシング、「こけら寿司」などを食堂で出すことも考えている。運営主体については、当面、町直営でいきたい。

町内出品者への1回目の募集は、9月21日にチラシで行っているが、10月の広報で再度、募集を予定している。町外出品者の分は出していない。

マージン率は、町内外で差をつけるべきとの意見もあり、運営委員会で検討し、12月議会で条例化の予定である。町内分については、次回のチラシで15%を予定として表記したい。

田島毅三夫議員

地場産品を中心に販売するというが、地場産品がそろわない場合は、どうするのか。市場仕入れ品でも受け入れるのか。地場産品を販売して町再生・振興させるといふのに、売る品物がないということは大きな行政問題である。いくらか具体策を提言しても実行しないが、町長の対案を聞きたい。

また、一次産品で販売するのか、加工して六次産品として販売するのか。海の駅は、あと3カ月で完成するが、その対策はどこまでできているのか。町長の具体的な考えを聞く。

野根奥地区の「産品集配ステーション」設置については、どこまで進んでいるのか。あと3カ月でどうするのか。

大坂哲也副町長

8月28日の田島私案16項目については、参考にとりこみで運営委員会に配布し、2回の会の中で全項目ではないが、審議してもらい、以下のように決定している。

- 1 市場仕入れの町外産品は基本的には認めないが、ないものに限って農協などの団体に出品を依頼する。
- 2 町外業者の出品マージンは20%を予定。
- 3 冷蔵庫などの電気使用料は別途もらわない。
- 4 集配ステーション設置については、希望者の有無を調査して検討する。
- 5 分かりやすい看板の設置の要望があったが、既に決定しているので変更しない。

小池昭平産業建設課長補佐

地場産品とは、何をいうのか線引きが難しいが、野根まんじゅうやこけら寿司、自然農法のトマトやポンカン、小

夏などもある。他の野菜や果物などがない場合は、一定、市場仕入れも仕方ないと思っ

ている。ただ、今までのような個人仕入れ品の販売は考えていない。しかるべき団体などに依頼して仕入れてもらうかと考えている。他町への視察にも行きたい。

一次産品の加工については、今後、県などの支援を得て、加工・開発は必要だと考えているので検討したい。

6. 監査委員及び特別職報酬審議会委員の推薦、選任は、第三者委員会で行え

田島毅三夫議員

今議会で、新監査委員が選任されたが、その人選・推薦は町長によって行われた。また、町長を含めた特別職の

「報酬審議会委員」の選任も、町長の任命した委員によって審議、答申され、それを参考にして町長が決定することになっている。

しかし、自分たち執行部の会計業務を監査する監査委員を、監査される側の町長が選ぶというのはおかしいのではないか。また、自分の給料が適正かどうかを判断する審査委員を、審査される町長が選任すること自体がおかしいのである。

町長は、23年6月の行政報告において、「監査委員会事務局も、監査される側の総務課からチェック側の議会事務局に移す」として移動させている。

今後、行政事務を正当化・民主化させるためにも、まず、この両委員の推薦及び選任は、公募などの公平で公正な方法で選ばれた委員によって行うよう提言するがどうか。

松延宏幸町長

以前から、議員報酬も含めて特別職報酬審議会に諮問していた。今後も、その状況が起ったときには町長が委嘱する

ことになるが、公募という方法はなじまないと考えている。

監査委員についても、町長推薦時点で、議会の賛同を得られる人を選任しなくてはならないことが条件となる。適任者の選任には、本人同意も必要であり、人材の不足には苦勞していることも理解を願いたい。今後、議員からも随時、適任者の推薦をお願いしたい。



福島 登議員

1. 各地区の自主防災活動の現状及び今後の支援策について

福島登議員

各地区の自主防災組織の活動について、既に東洋町は、各地区に自主防災組織がある。自主防災組織が行っている避

難訓練や避難場所での備蓄などの取組について聞く。

今後の各地区防災組織に対する支援等について、各地区の自主防災組織のリーダーの中には、仕事を持ちながら自分たちの地域は自分たちで守るといふ共助の精神で活動されている方が多いと聞いている。各地区の組織に対する県や町の物的、人的支援策等について聞く。

長崎正仁総務課長補佐

各地区の自主防災組織活動について、町内には40組織の自主防災組織が設立され、組織率は100%となっている。

自主防災組織の皆様方には日頃から津波避難場所、避難路の草刈り等の維持管理にご尽力をいただき、大変感謝をしているところですが、質問の自主防災組織による避難訓練や避難場所への備蓄などの主な防災活動については、毎年、県が実施する県下津波避難訓練に併せて実施する、町主催の津波避難訓練への参加をお願いしている。避難場所への備蓄については、各地区の津波避難場所へ防災倉庫を設置

し、避難場所や避難路の維持管理、災害時の一時的な避難時間を想定しての必要な資機材、救助用の資機材の整備を進めている。昨年は、県の津波新想定を基に、津波避難場所の設定と津波避難路の整備計画について、ワークショップ(体験型講習)に参加をい

ただき、各地域の津波避難計画を作成した。活発に活動をしている組織については、夜間の避難訓練や津波避難場所の確認ツアーの実施、毛布や水などの備蓄への取組をしている組織もある。

長崎正仁総務課長補佐

自主防災組織に対する支援策等については、学習会への講師派遣や防災訓練に係る経費、津波避難場所や津波避難路の簡易な整備など、地域の防災力を高める取組を計画、実施することがあれば、対応したいと考えている。また、各自自主防災組織が津波避難場所や津波避難路の草刈りなどを実施する場合、草刈り機を

燃料代は町が負担するので、ご連絡いただければと思う。あと、自主的な避難訓練などを実施する場合も、けがなどに対応する保険も適用される

ので、事前にご相談いただければと思う。

福島登議員

備蓄品について、もし、各防災組織が避難所に備蓄したときに、金銭面の支援があるか聞く。

議員として、各防災組織の活動について積極的に後押しをしたいと思うが、町も、各組織に町内外の取組の実態を紹介するなど、活動を積極的に後押しする取組を求めたい。

2. 白浜地区を囲む小池川橋・小池橋・小池中橋の耐震化について

伊吹真貴博産業建設課長

福島登議員

小池川橋は、平成22年度に橋梁補修、耐震補強工事が完了している。内容は落橋防止、橋面舗装、高欄補修等です。



伊吹 真貴博産業建設課長



小池橋 耐震化予定

3つの橋について、耐震の現状及び今後の耐震化の計画について聞く。

震度7程度に耐える設計です。小池橋、小池中橋は、平成25年度に設計委託し、平成26年度、橋梁補修、耐震補強工事を実施する予定です。



小池中橋 耐震化予定

業務解消等について聞く。

松延宏幸町長

現在、観光振興協会も含めた観光の事務局は1人だけが担当しているわけではなく、複数で担当している。1人が一つの仕事という意識や職務姿勢では地域の実態に追いつけないので、横と横の組織の連携が大事であると議会でも何度も答弁し、また、仕事納め、仕事始めにも述べ、職員の意識変革を求めてきた。人事についても、勤務評定に、相当の刺激策も検討していかなければならないと考えている。防災については、実際、3.11以降、最も予算額が増大しており、それだけをとっても、喫緊の課題として、防災対策が当然に最優先される情勢にある。消防担当も含め、2名体制としているが、この部署も一つだけの仕事で毎日済んでいく時代ではない。連携し、横組織として動く体制が求められている。防災担当も大変努力しているが、当然、それだけが一つの職務というわけにはいかない。現在は、管理職の新陳代謝にも対

3. 防災担当職員の兼務について

福島登議員

防災担当職員が観光振興協会の事務局を兼ねている。観光振興も重要な取組だが、防災については、町民の命や財産を災害から守る極めて重要な業務だと考えている。兼務

応していかねければならない時期でもある。どの管理職も、現在の部署が1年未満、長くても2年目です。人材の育成、若手職員の育成も大事な時期と捉えている。小さな自治体では、どこも防災担当が手薄の状況にあることも事実だが、全体的に限られた財源と人員配置や職員総数を含めた人事管理の中で、やるものとやらないものとの人事評価もしていかねければ、若い職員に悪影響を及ぼすことにもなる。時期を見て、人事は常に、慎重さと大胆さをもつて実施する考えである。

事業の優先度や時期も考慮して、事務の配分も含めた対応に努める考えである。理解を願いたい。

福島登議員

職員数の適正化や経費削減があると思う。今後も町長が各課横断的な業務を求める。

4. 町税の徴収強化等について

福島登議員

24年度歳入の町税が対前年160万6,000円の減額と聞いている。一因には、税を納める世代が減少したことがあると思う。そのような状況でも、徴収率は1.7%上昇している。税の徴収強化については、大変な業務だと考えている。職員研修等の現状について聞く。

庁内担当職員は、数年で配置換えがある。徴収強化には経験と技術の蓄積があつてこそ、徴収率の上昇につながると考えている。徴収の事例や技術を個人情報に配慮しながら、後任の者に引き継ぐための策としてマニュアル化が必要だと思う。



安岡 良仁 税務課長

安岡良仁税務課長

納税は国民の3大義務の一つです。滞納になっている税

金を放置することは、納期内に納付した大多数の住民との公平性を欠くことになる。本町でも納期限内に納付しない方に対し、督促状、催告書などにより、自主納付を促している。それでも納税に誠意が見られない住民の方に対して、税の公平性を保つため、やむを得ず滞納処分をして財産調査を行い、差押え等を行っている。昨今、徴収のノウハウの向上を図る取組みが、全国、県下で行われている状況の中、本町も、町税の徴収強化の取組みを図っている。24年度には南国香南香美租税債権管理機構や室戸市の滞納整理課との職員交流、安芸市の税務課に預貯金の差押え実地研修等に延9名の税務課職員が参加した。本年度には南国香南の債権管理機構と香美市との合同捜索へ税務課職員3名が参加した。今後もこうした職員のスキルアップにつながる研修に参加したいと考えている。本町独自の徴収業務マニュアルは現在、作成していない。税務協会が発行している滞納整理の手引きを基に滞納処分を進めている。この書籍を参

考にし、町内の滞納事案について課内で協議し、対応、対処している。分からないケース、行き詰ったケース等の場合には、租税債権管理機構などに、先進的な市町村、団体等に聞き合わせを行い、滞納処分等を進めている。今後、将来に向かって徴収を強化していくには、徴収業務の基本である徴収職員のスキルアップが最も重要と考えている。徴収業務には様々な滞納者を相手に折衝して、状況に応じ、

今後、作成したいと思ってい

福島登議員

職員の判断に基づき滞納処分を執行し、納税の重要措置を執るなど、臨機応変な対応が求められることが多々ある。滞納額の完納という、たった一つの結果を考えると、徴収業務は多種多様でなく、シンプルなものです。滞納者に対するアプローチの仕方によって、それぞれ担当者の方法によって、様々な対応の仕方がある。ですが得られる結果は常に同じです。

今後共、関係機関や警察とも協力して、この徴収業務については粘り強く取組み、また、徴収業務の技術や技能がスムーズに引き継げるよう、担当職員を1名残すような配置換えの際の人事配慮を求め



高島 俊彦議員

職員が経験を積み重ねること、自分自身の手で自分なりのマニュアルを作り、それを課内で取りまとめ、後任の方に引き継ぐマニュアルを

1. 緊急地震速報時の町民の行動調査並びに南海地震予兆調査委員会の提案について

高島俊彦議員

8月8日、午後4時56分、大地震です。という緊急地震速報が突然、流れた。幸いに

も誤報であり、難を逃れることができたが、この地震速報は、東洋町近辺で大きな地震が起こった、南海地震かも分からない大きな揺れが来るので、避難して下さいという、

淡路大震災のときは、死者の80%は建物の中であり、東日本大震災のとき、被災者の3分の1は建物の中で死亡し、

までたどり着かなければ、何にもならない。南海地震は1日、1日と近づいている。町民の地震津波に対する考えの強化を図るのは行政の仕事です。今回、8月8日の地震速報が放送されたとき、町民はどのような地震津波に対する行動を起こしたのか。役場、

地震に關係する県、市町村に對して、緊急地震速報が流れたものであり、速報を聞いて初めて役場も、町民も同時に地震が起こったことを知るのである。このとき、町民はどのような行動を取ったのか、62人ぐらいの方に聞き取り調査をした結果、避難のためのリュックを持って、外に出て揺れを待った1名。持つて逃げるものをまとめるため、家の中で揺れを待った1名。何も持たずに外に出て揺れを待った12名。玄関を開け、家の中で揺れを待った2名。勤務中なので職場の中で揺れを待った32名。外に出ていたのでそのまま揺れを待った14名とこのことであり、誰1人として、この地震速報を聞いて避難場所や避難タワーに逃げた人はいませんでした。ほとんどの方は、その場で地震の揺れを待ったというのが、今の東洋町の町民の実情である。神戸

揺れ始めてから津波が来るまで、東洋町は5分から10分。3分ぐらい揺れるとすれば、2分から7分の間に津波が来る。果たして、今の現状の考えのまま、それだけの町民が避難場所まで逃げることが出来るのか。大惨事になるのは明らかである。

町民を、命を守るのが行政の第一の使命であるならば、この1年間、毎回、定例会でソフト面である地区防災組織の充実強化を、私は訴えてきた。あまり進展が見えてきていない。緊急地震速報が放送されても、揺れが来なければ逃げない。今の東洋町の実情であれば、国が室戸、海陽町沖に何億、何十億を掛けて地震の揺れる前に、町民に1秒でも早く知らせ避難をしてもらうドネット2も、揺れ始めて、逃げないのであれば何の意味もない。町も何億も掛け、避難タワー、避難場所、避難通路を整備しているが、そこ

析し、町民意識の向上を図らなければ、助かる人も助かりません。町民の命を守るのが行政の第一の使命であるならば、このままでは、行政はあまりにも無責任であると私は思う。

南海地震予兆調査委員会の提案である。南海地震について、光電話でワンポイント情報を放送してはどうか。例として、緊急地震速報が放送されたら、まず、「玄関を開けて靴を履きましょう。」そういうことを植え付けることも大事ではないか。南海地震予兆調査委員会は南海地震から町民の命を守るのが第一の目的であり、このような地震に対する町民の考えでは助かる人も助からないと、私たちは

思っている。

長崎正仁総務課長補佐

現在、消防庁の全国瞬時警報システム、気象庁の緊急地震速報といった情報通信基盤の整備が進んでおり、地震発生直後に防災行政無線はもちろん、所有率の多い携帯電話にも揺れの到達時刻や震度を即座に知らせる情報伝達網が、本町においても充実してきたところである。しかし、先日、8月8日の緊急地震速報は、のちに誤報と発表されたが、その情報をキャッチしながらも、住民の避難意識はあるものの、行動には移さなかった。議員独自の住民意識調査を踏



全国瞬時警報システム24時間稼働

まえ、その実態が浮き上がってきた。62名の中で、誰一人も避難行動を取らなかつたことから、地震津波に対して自分の身を守る知識が身につけているものの、適切な行動が取れていないといった実態の改善策、今後、ソフト対策を実施していく中で、その効果を含め、住民意識調査の実施に向けても検討していかなくてはならない。今回の件も、告知端末器を活用した、南海地震に備えての啓発情報については、慎重に検討したいと考えている。

高島俊彦議員

私の聞き取り調査の中で、

こういうことを話してくれた人がいた。8月8日、ちょうど夏休みであり、大阪から小学生の孫が来ていたそうので、緊急地震速報が放送されたとき、その子供が、おばあちゃん、机の下に隠れてと、大きな声で叫んだそうです。東洋町も、生徒に学校で地震に対する対処法は教えると思うが、現実起こったとき、どのような行動を取ったのか調査することは、大惨事を少しでも少なくするために必要なことではないか。調査を求めます。

津波に対する避難場所が一番遠いのが白浜地区です。国の想定外の高さには足りないが、避難タワーが2基ある。しかしながら、時間さえあれば、山の避難場所に移るのが、私はベストだと思っている。避難場所に移る所要時間は白浜地区の明神さん宅を中心として考えると、私の足で小学校の避難場所まで約7分。滝下さんの上にある河内の避難場所まで約7分。明神通りを抜け、小川さん宅の小池の避難場所まで約6分かかる。南海地震の津波の場合は、震度7ぐらいの揺れは全然動

けない。地震の揺れを引くと、白浜地区の場合は5分から10分で津波が来る。1秒を争う問題であり、そのとき迷っている場合ではない。すぐ行動が伴わなければならないのである。そのためにはどうしても地区防災組織の充実を図り、意識向上を図らなければならないと思う。南海地震はいつ起こるかも分からない。早期に地区防災組織の強化を速急にやるべきだと私は思う。

2. 海の駅の運営について

高島俊彦議員

海の駅のオープンまで約3カ月余り。運営に当たって、店内の配置、運営方法、他店への視察とスタッフは多忙を極めていると思うが、海の駅は、我が東洋町にとって最大の観光PRの拠点になるはずである。オープンまでできる限りの準備を、用意周到にしなければならぬと思うが、海の駅運営上の責任者と思われる事務局は、いまだに産業建設課の仕事も兼務している

と聞く。そんなことで、オープンまでに十二分な準備ができるのか。兼務を外し、海の駅のオープンに向けて、全身全霊を注ぎ込まなければならないと思うが、町長の考えを聞く。

松延宏幸町長

兼務の考え方については、1人が一つだけの仕事、職務しかないことは、どこの部署においても、共通してあり得ないことである。人員配置には適材適所ということもあるが、当面、直営で、所管課の担当になっている。課内での対応、連携、他の課からの応援も必要となる。町を挙げてやっつけていかなければならないので、ただ単に、兼務を解消する考えは持っていない。今は兼務という状況ではなく、同じ課の中での一つの仕事です。そこには時期、時期によって優先度もある。4月から5月はこの仕事に忙しい、年中その仕事だけが忙しいというわけではない。観光振興協会の事務局も、たった一人では担当していない、海の駅の運営協議会の事務局も、たつ

た一人だけが担当しているわけではない。理解をお願いしたい。

高島俊彦議員

海の駅は東洋町にとって、どうしても成功させなければならぬ観光アピールの拠点であると思う。だから兼務を外してでも、時間の許す限り、全力で取組んでもらいたい。



海の駅再開に向けて建設中

議会の動き

7月

- 2日 議会運営委員会
- 第4回臨時会
- 4日 陸上自衛隊高知駐屯地協力会設立に向けての打合せ会（室戸市商工会館）
- 9日 平成25年第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会／平成25年安芸広域市町村圏事務組合議会定例会（安芸広域メルトセンター）
- 12日 定期監査（光ケーブル事業）
- 18日 議会広報編集委員会
- 19日 例月出納検査（平成25年度6月分）
- 22日 芸東衛生組合定例会（芸東衛生組合）
- 25日 海の駅起工式
- 26日 平成25年度市町村議会議員研修（高知県民文化ホール）
- 29日 高知県町村議会議長会会長就任祝賀会
- 31日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会／高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会
- 野町ふれあいセンター）
- 29日 高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会（田
- 31日 高知県町村議会議長会理事会（高知共済会館）
- 1日 決算審査
- 2日 決算審査／住民監査請求受理

8月

- 5日 第13回四国土砂防災ネットワーク議員連盟定期総会（高知パレスホテル）
- 6日 決算審査
- 19日 決算報告
- 19日 例月出納検査（平成25年度7月分）
- 20日 平成24年度安芸広域市町村圏事務組合決算監査（安芸広域メルトセンター）
- 23日 第5回臨時会
- 29日 平成25年度安芸郡町村議会議員等研修会（芸西村）
- 3日 町村議会議長研修会並びに県政に対する意見交換会（高知共済会館）
- 3日 東洋町議会議員補欠選挙告示日
- 4日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合定例会（室戸市役所）
- 7日 東洋町敬老会
- 8日 東洋町議会議員選挙
- 9日 議会運営委員会／全員協議会
- 10日 例月出納検査（平成25年度8月分）
- 12日 第3回定例会（1日目）
- 13日 産業建設常任委員会
- 18日 総務教育民生常任委員会
- 20日 住民監査請求／監査
- 24日 住民監査請求／陳述
- 25日 第3回定例会（2日目）
- 26日 四国四県町村長・議長大会／意見交換（ザクランパレス新阪急高知）
- 26日 住民監査請求／委員監査
- 26日 住民監査請求／監査結果の公表・通知

9月

各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 議長：議長

議案名		議員名							議長
		西岡尚宏	高島俊彦	小松熙	小林幸三	松本太一	田島毅三夫	今宮裕明	
第5回臨時会議案第44号	専決処分事項「平成25年度東洋町一般会計補正予算（専決第1号）」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第45号	専決処分事項「平成25年度東洋町一般会計補正予算（専決第2号）」の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	議長

議案名		議員名								議長	
		福島登	平山照生	西岡尚宏	高島俊彦	小松熙	小林幸三	松本太一	田島毅三夫		今宮裕明
第3回定例会議案第49号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第50号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第51号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第52号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第53号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第54号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第55号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第56号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第57号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第58号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第1号	平成24年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
認定第2号	平成24年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
認定第3号	平成24年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第4号	平成24年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第5号	平成24年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第6号	平成24年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第7号	平成24年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第8号	平成24年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
認定第9号	平成24年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第46号	平成25年度東洋町一般会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長
議案第47号	平成25年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案第48号	生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の工期の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第6号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
発議第7号	来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書について	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長
発議第8号	道州制導入に断固反対する意見書について	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長